# 令和4年 第14回(臨時会) 厚真町教育委員会会議録

- 1 開会 令和4年12月12日(月) 15時00分
- 2 閉会 令和4年12月12日(月) 17時00分
- 3 前回会議録の承認
- 4 出席委員の氏名 遠藤 秀明 長門 茂明 池川 徹 日西 大介 金光 えり
- 5 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名 生涯学習課長 奥村 与志照 生涯学習課学校教育担当参事 中村 真吾 生涯学習課参事 作田 和彦 生涯学習課社会教育グループ主任 斉藤 烈
- 6 会議録署名委員の指名

(金 光 え り) (日 西 大 介)

7 教育長報告

(1)厚真町教育委員会教育長の任命について

#### 【質疑なし】

# 8 議案

議案第1号 厚真町家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の一部改正について (資料1)

# 【質疑】

池川委員:特例により貸出した場合の破損の扱いは、通常の貸出の場合と同じなのか。

中村参事:同じである。

池川委員:過失があった場合は自己責任ということか。

中村参事:そうである。

金光委員: 3 ギガ 1,100 円を 9 台分の通信契約は、これから 4 ヵ月、使おうが使わまい

が、ずっと通信契約していることになるのか。

中村参事:契約上、そのようになる。

教育長:町長部局側との話の中で、学校現場で先生方が授業を配信するということが整ってくるのであれば、環境として町は保証しましょう、全員ではなく限られた特定の少数の方々が対象なので、学びの差がないようにしましょう、と

いう話となった。その他に質疑なければ、議案のとおり改正ということでよ

ろしいか。

全委員 : 了承。

議案第2号 教育委員会事務局職員の懲戒処分について

(資料2)

【質疑】

池川委員:町長部局の審査委員会は年に何回というように決まっているのか。

中村参事: 町長部局の総務課の判断し開催するものである。

池川委員:この処分でいいかどうかは教育委員が決めると思うが、そうであるならば、 町長部局の懲戒審査委員会の答申を待たずして、先に事務局から教育委員へ 報告して、対処するなり、再発防止策を考えた上で、町長部局へ伝え、懲戒 審査委員会から来た答申が妥当であるかどうか議論するべきではないか。教

育委員会組織の中で起きたことなのだから、報告は早く事務局から教育委員 へ報告し、教育委員が先に再発防止策を考えて行くようにすべきではないか。

教育長:今後は、何か起こった場合に、事務局内だけで判断するのではなく、その案件については速やかに教育委員にも報告するようにしてほしい。それでは、 処分内容については、町長部局の懲戒審査委員会の答申どおりとして、よろ

しいか。

全委員 : 了承。

#### 9 その他

(1) 「二十歳のつどい」について

(資料3)

## 【質疑】

教育長 : 1回目の実行委員会を開いた段階で4人の委員のみなさんはどのような様子だ

奥村課長:各委員のみなさん、積極的に参加、発言していただけていた印象である。例えば、記念品等についても、具体的にこういうものが良いのではないか、というような意見が出され、話し合いに参加していただけている状況になっている。

長門委員:積極的に参加していただける空気だというのは、ありがたいことであるが、実際、具体化するのには時間が足りなくないのかという心配は少しある。折角良いアイデアが出ても、時間が限られているがために準備が整わない、結局、段々とトーンダウンして行くということのないようにするには、事務局側の準備も急いだほうが良かったのではないかなと思うが、その辺は大丈夫なのか。

奥村課長:実行委員会の募集自体は、夏ごろから始まっていたが、なかなか立候補はなく、 事務局から声をかけての実施となった。声掛けは早めていくというのは事務局 としての反省としてあがっている。今後については、実行委員会の意見が実現 可能な形になるよう、調整を図っていきたい。

教育長: やはり、事務局側の積極的な声掛けは必要であり、対象者が意識していくことが重要なのだと思う。来年度の対象者も参加対象とするとあるが、具体的にどのように声掛けをしていくのか。

斉藤主任: 今年の実行委員会の中では、昨年度の実行委員会から少し話を聞いているので、概要については理解しているという話が聞かれた。昨年度試験的に実施した実行委員会制度の産物だと感じている。第2回の実行委委員会を行う上で、来年度対象の方に声をかけてほしいという連絡はできるかなと思う。ただ、積極的に実行委員会に興味をもっている方々は少ないため、生涯学習だよりやⅢ等はあまり効果的ではないのではないかと思う。近隣市町の事例を聞いても、基本的には一本釣りしている自治体がほとんどだと聞いている。

長門委員:始まったばかりの取組であるため、実行委員会が何をやるのかという理解がまだ進んでいないような気がする。事務局側と対象者に理解の相違があるため、 事前の共有の時間をもう少し確保できるといいのではないか。

日西委員:町外に離れている方も多いため、オンラインは効果的だと感じた。実行委員会はすべてオンラインで行うのか。

斉藤主任:基本的にはオンラインで実施する。ただ、1月5日に最終的に顔を合わせて実施 予定。オンラインで行うのは初めての取組だったが、今回は、離れている方も 参加できるのはいいと思う。

長門委員:実行委員会だけでの協議ではなく、実行委員会を中心として、クラスの仲間との協議のため、ある程度時間をかけたうえで、実行できるとより効果的なのではないかと考えている。

池川委員:早すぎるかもしれないが、中学校の卒業時点でも、二十歳のつどいを見据えた アナウンスをしておくことが大切なのだと思う。数年後に、同窓会等を開いた 際に、話題にあがると効果的なような気がする。

長門委員:それは効果的だと思う。

金光委員:中学校を卒業した後に、集まる機会は成人式のため、それまでにこのような実 行委員についての話題があがるようなものになっていくといい。

長門委員:自然と参加率もあがってくるといい。

教育長:実行委員会が主体となって動き出すことによって、事務局としても予算付け等の動機にもなるため、当事者が一番望むような事業内容を目指すためにも、早い段階から情報提供をしていくことが効果的なのだと思う。

池川委員:式次第を作る際のお金も広告料をとるなどの工夫もしながら、社会に出てい く前にヒントを伝えながら、自立していくことも重要である。

長門委員:そのような運営に向けてのことを積み上げていく時間を確保してあげたり、自由な時間だけではなく、式典とアトラクションのメリハリをつけての実施を検討したりすることが大切である。

教育長 : 名称の変更だけではなく、事業の中身についても再検討していくことが求められているのではないか。

## (2) 「文化フェスティバル」について

#### 【質疑】

長門委員:文化フェスティバルは文化的な活動として認められなかったということか。 奥村課長:文化講演会というものから文化フェスティバルへと趣旨が変わってしまった 部分が課題である。

教育長 : 震災以降、町民を元気づけるようにという主旨のもと、文化講演会と合わせて他の催しも実施できるといいね、ということだった。ただ、日程調整がうまくいかず、当初予算とのずれがあり、実施できなくなった。規模を小さくして、実施できないかという案が出ている。

池川委員:日程調整が合わなくなったときには町長部局へ打診をせず進めていたのか。 奥村課長:文書では伝えていたが、町長部局との認識がずれていたようだった。文化講演会だと著名人を呼ぶことになるため、スケジュール調整が難しいため、町 民の皆さんが楽しめるような文化的事業を、縮小した規模での実施を検討している。

長門委員:文化講演会としては実施予定なのか。

奥村課長:文化講演会としての予算は0にして、文化フェスティバルで検討していた音楽、パフォーマンスを検討している。

池川委員:予算を文化フェスに組み替えて、予算要求できなかったのか。

斉藤主任: 旭川大学との連携事業を9月から調整していたが、主催団体である旭川大学 との調整がつかず、その他の要素を入れるのは難しく、組み替えて文化フェ スの実施を打診したのが10月だった。もう少し予算の扱いについての認識 が足りなかったのは課題だと感じている。

池川委員:担当者だけではなく、組織的に事業を考えていかなければ、また同じような ことが起きてしまうのではないか。

奥村課長:今後は、担当だけではなくグループ内で共有しながら、進めていきたいと 考えている。

長門委員:新しいことを始めようとする良いアイデアはあるが、具体化の際に予算で断念、というのはもったいない印象を受ける。

池川委員:目的変更で当初と異なる内容だと認められないようなものなのか。

奥村課長:説明や事前の説明準備が課題だったと認識している。今年度補正予算で実施できるように準備をしていたことから、来年度はこのような事業は予定しておらず、令和5年度予算では要求していない。

長門委員:この39万円はどのようにしてついた予算なのか。

奥村課長:文化的なイベントがまったく実施できなくなるため、規模を縮小してでも実施できればと考え、予算を要求させていただいた。

池川委員:なぜ39万円なのか。

奥村課長:文化フェスティバルで考えていたパフォーマーの1団体分の予算となっている。 当初予算で予定していた文化講演会は吹奏楽コンサートと同日に開催を予定して いたが、この39万円で行うものについても、町内で開催される行事と同日に開催 をすることも検討していることから、内容についても改めて検討を進めていきた いと考えている。

長門委員:何月ごろを予定しているのか。

斉藤主任:2月か3月くらいを予定している。

教育長 : 来年度以降もいろいろな団体とのコラボを想定しているのか。

奥村課長:来年度以降は、要検討である。

池川委員:無理に実施しなければならないものなのか。

奥村課長:文化フェスティバルが実施できなくなった以上、町内で予定されている行事と 組み合わせて、町民に楽しんでもらえるものを少しでもできないかという思い である。

斉藤主任:幅広い世代をターゲットにした乳幼児から高齢者までを網羅できるような団体を予定している。文化フェスティバルとしては、一方向ではなく、双方向でのやりとりができるような事業を予定していた。そのため、文化フェスティバルであげさせていただいた団体だけではなく、今後検討していくところである。

長門委員:これを機に文化的な事業全体の見直しを検討していくことも考えたほうがいい のではないか。

池川委員:事業統合や事業廃止を意識して取り組んでいくことが大切である。このままだと、無理やり予算を消化するように見えてしまうので、成功するとは思えない。いかにいいものを生み出していけるかどうかが、今後の予算要求のポイントになると思う。

教育長 : 文化振興ということをしっかり考えていった上で予算執行していくようにして ほしい。

長門委員:二十歳のつどいや文化フェスティバル等についても、もう少しイレギュラーな 予算が認められるような雰囲気がなければ、なかなか当事者の意見が反映され ないのではないか。

池川委員:二十歳のつどい等で団体を呼んで、お祝いするほうが喜ばれるのではないか。 長門委員:楽しい式典が求められているのではなく、歴史を学びながら、二十歳を迎える という意識が高まるような文化的活動にしていくことも大切なのではないか。 事業に対する視野を広めていくことが求められていると思う。

池川委員:バルーンアーティストはどうだろうか。二十歳のつどいなどで会場をバルーン

で飾ってもらい、祝う等の取組もよいのではないか。

長門委員:そのような提案も実行委員へ投げかけてみるのもよいと思う。 斉藤主任:今後の日程調整が必要だが、可能ではある。検討していきたい。

#### (3) 生徒指導事案について

(資料4)

## 【質疑】

池川委員:昨年以前の事例については、教育委員会に報告があがっているのか。

作田参事:以前の事案は教育委員会としては把握していないが、このような情報の蓄積は

重要だと感じている。

教育長 :情報の取扱い等も含めて、今後も情報共有を進めていきたい。

池川委員:昨年以前の事案について、どのような対応をしていたのかも含めて確認してお

いたほうがよいのではないか。

作田参事:確認次第、定例教育委員会でも報告させていただきたいと考えている。現時点

で、不登校等の状態にはなっていない。

池川委員:本事例を参考事例として、繰り返すことがないように取り組んでいってほしい。

(4) 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会について

教育長:12月5日に実施された新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会については、青少年センター耐用年数は10年程度残っているが、新たに施設整備を進めていくことになった。基本構想は概ね承諾され、事業展開をおこなっていく方向性が見られたため、報告させていただく。

(5) 文化交流施設等基本設計委託料、100の学び場プロジェクト(略称:あつひゃく) 予算について

奥村課長:12月議会で文化交流施設等の基本設計委託料として、約50,000千円を予算要求しているので報告させていただく。また、前回の定例教育委員会で確認後お伝えすることとしていた、「あつひゃく」の予算については、当初予算の中で39万6,000円となっている。

池川委員: 先日、アイヌ文化遺物が町文化財に指定されたことも踏まえ、その展示等につ

いて基本設計に反映されていくという考えでよいか。

教育長 : そのとおりである。

9 次回委員会の開催日程

・定例委員会 12月28日(水) 午後2時30分(予定)

### 10 閉会